

# 1 九州新幹線西九州ルート of 整備促進について

【総務省、国土交通省、独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構】

## 【提案・要望】

西九州地域の産業振興や交流人口の拡大を図り、関西・中国圏との連携による社会経済の発展に寄与するため、西九州ルートの整備を促進すること

- (1) 山陽新幹線への直通運行を実現し、現在整備中の武雄温泉～長崎間のインフラを十分に活用できる最善の選択肢として、フル規格により西九州ルートを整備すること  
併せて、西九州ルートへの直通運行も視野に入れたJR佐世保線の輸送改善に向けた支援の充実を図ること
- (2) 整備新幹線建設に伴う地方公共団体の建設費負担について、建設費の縮減を図るとともに、国が開発を進めてきたフリーゲージトレインの導入が困難になったという特殊事情も考慮し、負担軽減のための制度を充実・創設すること
- (3) 新幹線整備に伴い地方が維持することとなる在来線について、鉄道輸送サービスの維持に係る負担軽減のための制度を充実・創設すること
- (4) 新幹線と一体の整備が必要であることから、JR長崎本線連続立体交差事業の財源を確保すること

## 【本県の現状・課題等】

西九州ルートへの導入が前提とされているフリーゲージトレイン（FGT）については、安全性・経済性の課題が解決しておらず、また、山陽新幹線への乗り入れができないことが明らかになったことから事実上、西九州ルートへの導入は困難となった。

現在、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム「九州新幹線（西九州ルート）検討委員会」において、西九州ルートの整備のあり方等の検討が行われているが、今後の整備方針が定まっていないことから、民間の経済活動・投資意欲の減退等、地域のまちづくりへの多大な影響が懸念される。

また、新幹線開業に合わせ二次交通との結節点確保をはじめとする長崎駅周辺を整備するためには、現在の駅が支障となることから、新幹線整備に先行してJR長崎本線を高架化する必要がある。

### （本県の取組）

本県においては、国土交通大臣や与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム座長、九州新幹線西九州ルート検討委員会委員長等に対して、県議会及び経済団体等と共に、フル規格による整備や地方負担の軽減等について、重ねて要請を行っている。

併せて、与党PT検討委員会で示された各整備方針の比較検討結果における投資効果等を研究しながら、フル規格の優位性等に対する関係自治体の理解を深めているところである。

また、JR佐世保線については、高速化のための輸送改善策について、県と佐世保市が共同で行った調査をもとに、検討を進めている。

■各整備方式の比較検討結果

※国土交通省資料をもとに作成

整備方式	F G T	ミニ新幹線 ※5		フル規格	
		単線並列	複線三線軌		
対面乗換開業以降に要する費用	約1,400億円	約1,700億円	約2,600億円	約6,000億円	
開業見込み ※1 (想定工期)	H39年度 (約9年)	H44年度 (約10年)	H48年度 (約14年)	H46年度 (約12年)	
山陽新幹線への乗り入れ	なし	あり	あり	あり	
※2 所要時間	長崎・博多間	約1時間20分 (△約2分)	約1時間20分 (△約2分) ※6	約1時間14分 (△約8分)	約51分 (△約31分)
	長崎・大阪間	約3時間53分 (△約7分)	約3時間44分 (△約16分) ※6	約3時間38分 (△約22分)	約3時間15分 (△約45分)
※3 投資効果 (B/C)	—	3.1	2.6	3.3	
※4 収支改善効果 (年平均)	△約20億円	約9億円	約2億円	約88億円	

※1 フル規格、ミニ新幹線の整備は、環境影響評価手続きを考慮し、平成35年度(2023年度)着工を想定。F G Tについては、平成31年度(2019年度)着工を想定。なお、F G Tについては、今後、耐久性の確認等が必要となり、技術開発が全て順調に推移したとしても、導入は早くとも平成39年度半ばとなる見込み。ただし、JR九州は、技術評価委員会の評価結果を踏まえ、コスト面で収支採算性が成り立たないため、西九州ルートへの導入は困難と表明している。

※2 各区間の最速達タイプによる時分を表記。( )は対面乗換開業時からの短縮時間。所要時間は、需要予測等のための想定であり、開業後の運行ダイヤは営業主体が決定する。

※3 投資効果は、新鳥栖・武雄温泉間について、平成34年度の対面乗換方式での開業からの費用を用いて、山陽新幹線(新大板駅)への乗り入れのための新たな取組みが実現した場合の便益を考慮して算出(新たな取組みに要する費用は含んでいない)。

※4 収支改善効果は、現行(在来特急)と整備後の収支を比較して算出したものであり、貸付料計算の参考になる。

※5 単線で列車運行しながら施工した場合、工事期間中、列車の所要時間の増加や本数の減少などの影響がある。工事期間中に列車影響が生じないように、仮線設置により列車を通常通り複線で運行しながら施工した場合の投資効果は、単線並列2.1、複線三線軌2.0となる。

※6 単線区間での行き違い時間を含む。

注：費用、工期等は、今後の精査、関係者間の調整により、変更となる可能性がある。



【提案・要望実現の効果】

(項目1)(項目2)

西九州ルートがフル規格で整備されることにより、山陽新幹線への直通運行が可能となり、関西や中国地方との交流人口が拡大、関西・中国圏との連携により社会経済の発展に寄与する。また、西九州地域がアジアの玄関口となり、高速鉄道網の整備により新たな観光ルートが構築され、観光立国を推進する国家戦略にも寄与する。

(項目3)

在来線維持にかかる地方負担の軽減を図ることにより、長崎本線(肥前山口～諫早間)の鉄道輸送サービスが将来にわたり安定的に維持される。

(項目4)

JR長崎本線連続立体交差事業と新幹線事業を一体的に整備することにより、新幹線効果を最大限に発現することが可能となる。

## 2 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録及び「明治日本の産業革命遺産」の保存管理について

【外務省、文部科学省、内閣官房】

### 【提案・要望】

- 1 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の平成30年の登録が実現するよう国としてご尽力いただきたいこと
- 2 「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である「端島炭坑」の保存管理等について、専門的見地からの技術的支援及び財政的支援を行うこと

### 【本県の現状・課題等】

「潜伏キリシタン関連遺産」については、平成28年2月に推薦が取り下げられた後、昨年2月に国からユネスコへ再度、推薦書を提出いただいた。平成19年の暫定一覧表記載以降、本遺産の世界遺産登録に向け、長きにわたるご尽力により、去る5月4日のイコモス勧告では「記載」の評価を得たところである。6月24日から開催される世界遺産委員会において登録の可否が審議される予定であり、確実に「登録」が実現するよう引き続き万全を尽くしていただきたい。

また、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産のひとつ、「端島炭坑」については、石炭産業を支えた生産施設や島の埋立・拡張を示す護岸遺構をはじめ、高層アパート群が残されており、これらは日々風化が進行する世界に類例のない資産となっている。

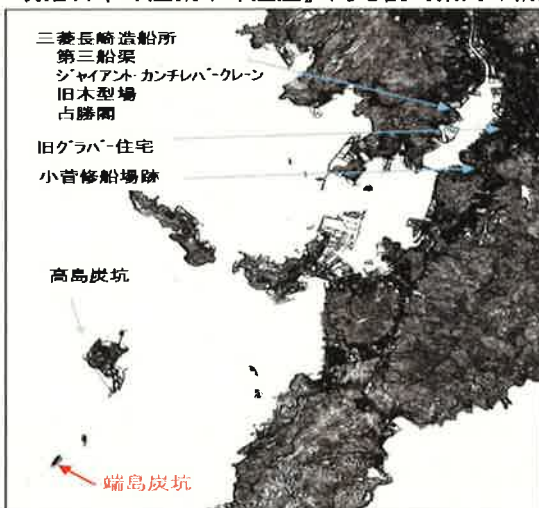
平成28年9月には、長崎市において概算の整備費用が示され、さらに、平成29年11月には、平成30年度から3期30年間にわたる具体的な保存管理・整備活用についての計画が示されたところであるが、その実現には技術的・財政的にも大変難しい問題を抱えている。このようなことから、端島炭坑の保存管理等について、専門的見地からの技術的支援や、国の補助率の嵩上げ・有利な起債制度の活用などの財政的支援が必要である。

#### （本県の取組）

「潜伏キリシタン関連遺産」については、国の指導をいただきながら関係県市町連携の下、昨年9月に実施されたイコモス現地調査やその後のイコモスからの照会等に適切に対応するなど、世界遺産としての価値の説明等に努めてきた。

また、端島炭坑については、長崎市が設置する専門家の委員会（高島炭鉱整備活用委員会）に国の関係者にも参加いただきながら、具体的な工法等の検討を進めている。

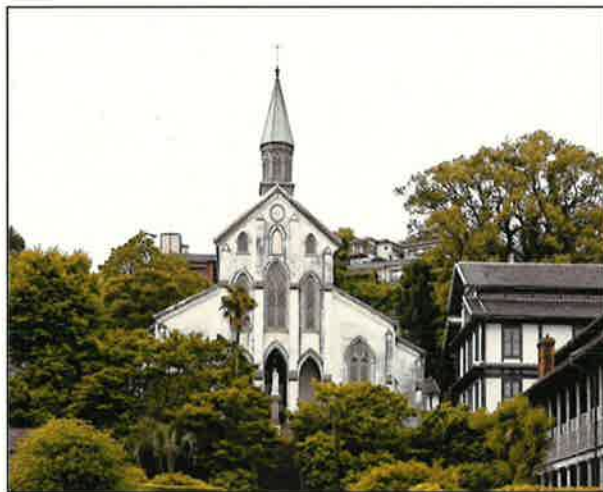
### ○「明治日本の産業革命遺産」のうち長崎県内の構成資産



コンクリート構造物の風化が日々進行している「端島炭坑」

○「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産

- ①原城跡(南島原市)
- ②平戸の聖地と集落  
(春日集落と安満岳)(平戸市)
- ③平戸の聖地と集落  
(中江ノ島)(平戸市)
- ④天草の崎津集落(天草市)
- ⑤外海の出津集落(長崎市)
- ⑥外海の大野集落(長崎市)
- ⑦黒島の集落(佐世保市)
- ⑧野崎島の集落跡(小値賀町)
- ⑨頭ヶ島の集落(新上五島町)
- ⑩久賀島の集落(五島市)
- ⑪奈留島の江上集落  
(江上天主堂とその周辺)(五島市)
- ⑫大浦天主堂(長崎市)



大浦天主堂



奈留島の江上集落(江上天主堂とその周辺)

**【提案・要望実現の効果】**

平成27年7月に世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」及び平成30年に世界遺産登録を目指す「潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の多くが、人口流出や高齢化が進む離島・半島地域に点在しているため、本県における登録実現の効果は、まさに離島・半島振興の切り札となるものであり、構成資産の保全をしっかりと図りながらその効果を地域活性化の取組につなげていきたい。

### 3 国営諫早湾干拓事業について

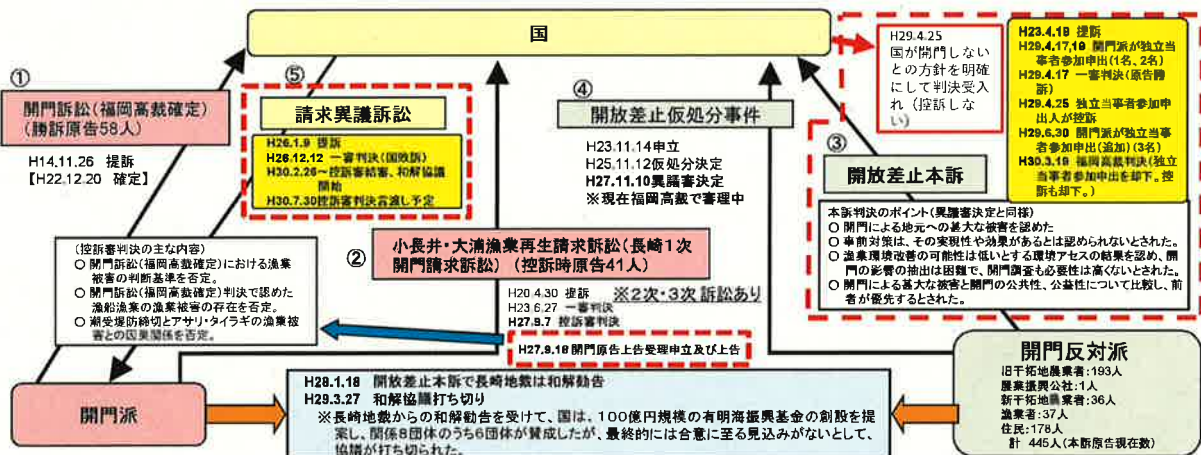
【法務省、農林水産省、国土交通省、環境省】

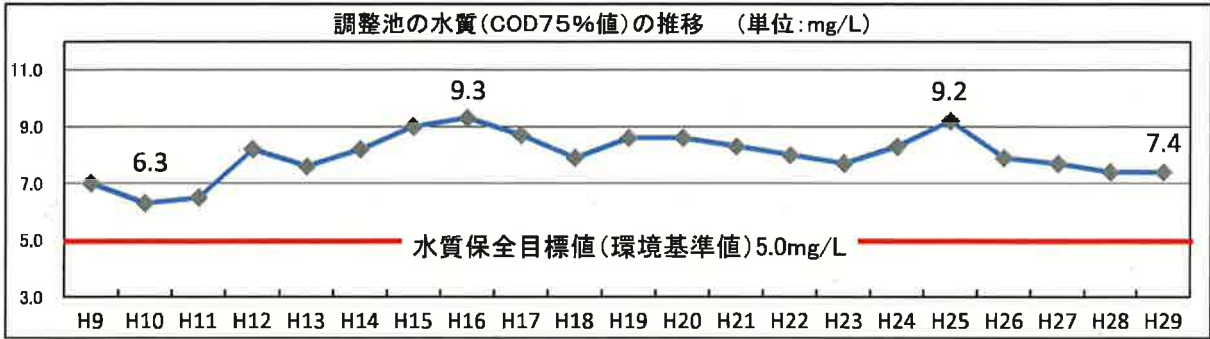
#### 【提案・要望】

- 1 昨年4月に農林水産大臣談話で示された、「開門しないの方針」を踏まえ、排水門開放差止本訴において出された排水門の開放差止請求を認める判決の早期確定に引き続き努めていただきたいこと
- 2 長崎2次・3次開門請求訴訟において、開門の意義そのもの、すなわち、開門しても有明海の漁場環境の改善にはつながらないということなど、しっかりと主張・立証し、開門問題の早期解決を図っていただきたいこと
- 3 有明海の漁業不振の原因究明を進めるとともに、開門しない前提での効果的な水産振興策や環境改善対策を実施し、真の有明海再生を目指していただきたいこと
- 4 諫早湾干拓調整池の環境対策については、事業アセスで掲げた水質保全目標の達成に向け、水質改善のための効果的な対策及び予算の確保を、責任を持って行っていただきたいこと

#### 【本県の現状・課題等】

- 1 排水門開放差止本訴判決の早期確定  
開放差止を認めた長崎地裁判決については、国は控訴を断念したが、開門派が独立当事者参加申出を行い、その却下判決が出たものの上告したため、確定していない。
- 2 開門の意義  
国は、開門によらない基金による和解を目指すに当たっては、開門の意義（開門しても有明海の漁場環境の改善にはつながらないこと）を踏まえて対応していただくとともに、国民の理解を得るため、事業の経緯、効果（防災・営農）、開門した場合の問題点等を分かりやすく説明していただきたい。
- 3 有明海的环境変化  
有明海の貝類等の漁業不振は、熊本新港、筑後大堰等の巨大事業やノリの酸処理等の複合的な要因によるものであることを踏まえ、真の有明海再生に向けた抜本的な水産振興策を実施していただく必要がある。
- 4 調整池の水質保全対策等  
調整池の水質保全対策については、第2期行動計画に基づき関係機関と連携を図りながら各種取組を行っているが、未だに水質目標に達していない状況である。  
現在、次期行動計画の策定作業を行っているが、これまでの面源やアオコ・ユスリカ対策等に加えて、濁りの抑制につながる浚渫や覆砂などの効果的対策が求められている。





新干拓地での営農

レタスの大規模ハウス栽培



各地で行なわれる潮干狩り

小長井町 北部排水門沖



完全手掘りのアサリ

調整池(本明川)でのボートの練習



## 4 特定複合観光施設（IR）の導入について

【内閣官房】

### 【提案・要望】

- 1 特定複合観光施設区域の整備に関する一連の法制度について、早期整備を図ること  
なお、区域認定にかかる基本方針の内容、認定申請の時期等を速やかに示すとともに、区域認定を早期に実施すること
- 2 地域の特性が様々であることを踏まえ、国際会議場施設・展示施設をはじめとする中核施設の基準については、規模だけでなく、質や機能面等を考慮した総合的なものにする
- 3 IR導入にあたり懸念される社会的リスクの最小化に向け、ギャンブル依存症対策、青少年の健全育成、周辺環境の保全などについて、地方公共団体等とも連携した対策を講じること
- 4 長崎県を特定複合観光施設区域として認定すること

### 【本県の現状・課題等】

我が国の人口が今後急激に減少することが見込まれる中、本県においても人口減少対策は喫緊の課題であり、地域の特性を活かした地方創生の取組を強力に推進していく必要がある。特に観光分野については大きな成長が見込まれることから、その競争力強化が急務である。

本県は観光需要が急速に拡大するアジアに近く、国内外から観光客を惹きつける質の高い数多くの観光資源を有していることに加え、九州各県と連携した広域的な観光振興の取組も進んでおり、このような優位性を活かしながら、新たな観光拠点を設けて、インバウンド客の取り込みに努めることが必要である。

また、IR導入にあたり懸念される社会的リスクについても、あらかじめ対策を講じておく必要がある。

#### （本県の取組）

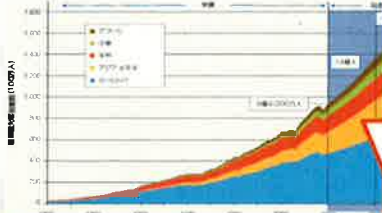
民間、行政、議会が一体となって、IR区域認定をめざしており、平成30年4月、IR区域整備のマスタープランとなる「長崎IR基本構想」の有識者会議取りまとめを行った。また、九州地方知事会議においても「九州地域へのIR導入」を盛り込んだ特別決議が行われるなど、九州各県においても理解が深まっている。

社会的リスクのひとつであるギャンブル依存症に対しては、専門機関による依存症対策ネットワーク協議会を立ち上げ、相談から治療・回復に至るまでの支援体制を構築している。

# ポテンシャルを活かし、新しい窓口を開く

## ① 観光需要が急速に拡大するアジアとの近接性

2030年までの国際観光需要予測 国連世界観光機関(WUNWTO)



- 世界全体の国際観光客到着数は、2010年から2030年にかけて世界的に年平均3.3%増加することを予測。
- 地域別で最も力強く成長するのはアジア・太平洋になる見込みで、国際観光客到着数は9億3,400万人から2030年には9億3,500万人(年4.9%増)に達するものと予測。(UNWTO Tourism Highlights 2017)

## ③ 長崎が持つ国際的にメッセージ性の高い観光資源

- 豊富な歴史的資源
  - ・世界最後の被爆の歴史
  - ・20の世界遺産構成資産(候補含む)等
- 豊かな自然環境など多くの観光資源(2つの国立公園など)
- 東アジアとの深いゆかり
  - ・ランタンフェスティバルなど



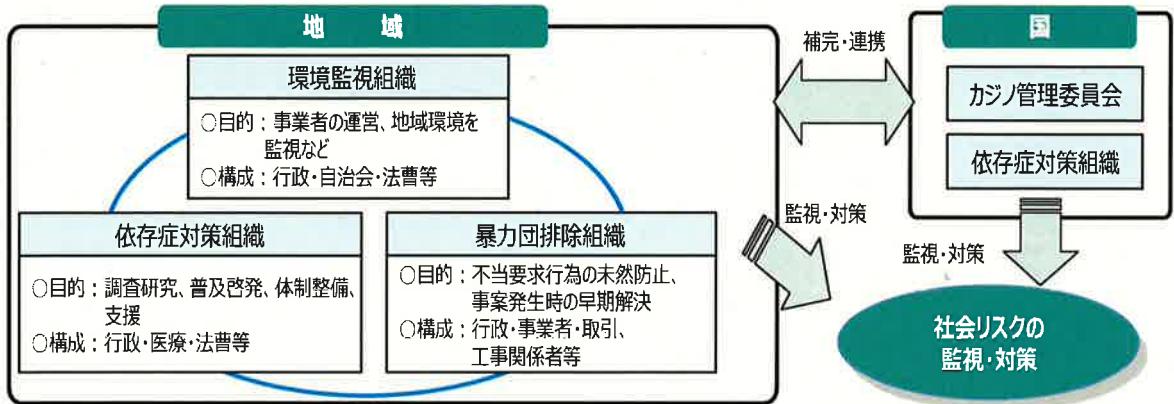
## ② 多種多様な観光資源を持つ観光圏 九州

- 温泉、自然、文化財など多種多様な観光資源が近接
- 特徴ある祭り・イベントの数々
- 九州単位での観光振興の取組



【H29訪日外国人の地方別訪問率】観光庁「訪日外国人消費動向調査」から作成

## 【社会的リスク対策のイメージ(地域の体制整備)】



## 【提案・要望実現の効果】

(項目1) (項目2) (項目4)

本県にIRという訪日観光の新たな玄関口を設け、インバウンド客を直接招き入れることにより、ゴールデンルートに集中している訪日外国人観光客の動きに変化をもたらし、新たな人の流れを生み出す。

また、IRの経済効果が波及する産業のすそ野は広いことから、多様な業種で雇用が創出され、定住人口も増加する。

(項目3)

国が地方公共団体とも連携した対策を講じることにより、IR導入に伴う社会的リスクが軽減されるとともに、IRへの国民の理解も進む。



## 5 海洋再生可能エネルギー導入及び商用化の促進について

【内閣府、経済産業省、環境省】

### 【提案・要望】

わが国の豊富な海洋資源を活かした海洋再生可能エネルギーの導入促進や環境負荷の低減、さらに海洋産業の国際競争力強化及び関連産業の集積による地域活性化を図るため、本県が選定を受けた実証フィールドを活用した実証事業や商用化の促進に向けた施策について、以下の支援を講じること

- 1 海洋再生可能エネルギーの利用促進に向け、洋上風力発電や潮流発電等の技術開発等に係る事業の継続、及び事業予算を拡充すること
- 2 国の実証プロジェクトごとに整備される海底送電ケーブルや変電設備等の設備を、実証フィールドの所要設備として以降の実証プロジェクトにも活用できるよう、実証フィールドを運営する非営利法人等に無償譲渡する仕組みを構築するとともに、譲渡設備の改修・維持に必要な財源確保等の措置を講ずること
- 3 一般海域の利用の促進に関する法整備が進められており、更に、事業者が計画的に商用化を実現できるよう、海洋再生可能エネルギーの導入目標を明示するとともに、潮流発電の固定価格買取制度への追加について早期実現を図ること

### 【本県の現状・課題等】

海洋エネルギーのポテンシャルの高さや造船関連技術等を活かした海洋関連産業の創出に取り組む中で、潮流発電等の海洋エネルギーの実用化には更なる技術開発が必要である。また、今後、浮体式洋上風力発電の普及・拡大のためには、コスト削減に向けた研究開発が必要である。

研究開発や人材育成の拠点となる「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」において、海底送電ケーブルや変電設備等の設備を実証プロジェクトのたびに整備するのではなく、実証フィールドの所要設備として予め用意しておくことで、民間の案件を含む多くの事案を誘致しやすくなることから、国の実証プロジェクトで整備された設備を終了後に活用できる仕組みづくりが必要である。

また、洋上風力発電の導入は進みつつあるが、今後、民間企業の海洋エネルギー発電への参入を拡大するためには、国が導入目標を明示し、市場の規模を企業が想定できることが必要である。

さらに、五島市奈留沖での潮流発電実証研究が平成31年度で終了することを踏まえ、事業者が計画的に商用化を進めるためには、潮流発電の固定価格買取制度への追加が必要である。

#### (本県の取組)

地元産学官が海洋エネルギー関連分野の人材育成や研究開発等にかかる連携協定を締結しており、本県での関連産業の拠点化に向け、一体となった取組を進めている。




実証フィールドの構築については、本県海域が海外とも連携したアジアの拠点となることを目指し、実証フィールド運営主体の設立準備や、民間主導による機能的な実証事業の誘致活動に取り組んでいる。

地元産業界では、NPO法人「長崎海洋産業クラスター形成推進協議会」が設立され、会員企業が事業参入に向けた活動を行っており、また、地元大学では、国内外の大学等と連携した研究体制の強化が進められている。

## 長崎県の海洋再生可能エネルギー実証フィールド



### 県内実証フィールドでの主なプロジェクト

- |  |   |
|--|---|
| <p>1) わが国初の浮体式洋上風力発電実証研究<br/>ハイブリッドスパー型浮体式風車 (環境省事業)</p> <p>2010年 事業開始<br/>2012年 小規模試験機 (1/2モデル) 試験<br/>2013年 実証機 (2MW) 黒島にて実証試験<br/>2015年 事業終了、崎山沖に移設<br/>2016年 商用運転開始</p>  | <p>3) わが国初の商用スケールでの潮流発電実証研究<br/>(2016-2019年, 環境省・経済産業省共同事業)</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●センターオープン方式</li> <li>●海底設置型</li> <li>●最大出力2MW</li> <li>●五島市奈留瀬戸にて実証試験</li> </ul>   |
| <p>2) 浮体式洋上風力発電施設における係留コスト低減に関する開発・実証</p> <p>サクシオンアンカーと合成繊維索による低コスト型の係留システムの開発</p>   | <p>4) 洋上風力発電施設設置海域における効率的な海域動物・海底地質調査手法の開発実証<br/>(2016-2017年 環境省補助事業)</p> <p>浮体式環境観測装置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●風況観測: ドップラーライダー</li> <li>●鳥観測: レーダー, カメラ</li> <li>●魚類観測: 魚探, カメラ</li> <li>●海生哺乳類観測: 水中マイクロフォン</li> </ul>  |

### 【提案・要望実現の効果】

海洋再生可能エネルギーに係る各種研究開発が数多く実施され商用化が促進されることで、わが国の海洋エネルギー産業の国際競争力強化に寄与するとともに、県内企業が研究開発に積極的に参画することで、ノウハウ蓄積や技術力アップも図られる。

本県の実証フィールドを中心とした、世界最先端の研究者・技術者が集い育つ「研究開発・人材育成拠点」が形成される。

国による海洋再生可能エネルギーの導入目標の明示により、事業者の参入意欲が高まり、多くの海域で商用事業が促され、全国各地で新たな市場が創出されることで、海洋関連技術を有する企業等の発注増加、雇用の維持・拡大が進み、地域経済の活性化に繋がる。

## 6 地方創生に必要な施策を講じるための財源措置の充実について

【内閣府、総務省】

### 【提案・要望】

離島をはじめとした地方の人口減少に歯止めをかけるため、通常の行政需要に加えて、地方創生に向けた戦略プロジェクト（地方の平均所得向上を実現するための中小企業の競争力強化支援、雇用型漁業の振興など）を推進するために必要な以下の財源措置を講じること

- (1) 地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費（1.0兆円）」を拡充するとともに、その算定に当たっては、長期にわたる取組が必要な条件不利地域等に配慮すること
- (2) 地方交付税の算定において、地方交付税で措置されていない離島等に係る財政需要が過度な負担になっていることに鑑み、へき地補正の拡充などの措置を講じること
- (3) 地方創生推進交付金については、平成30年度当初予算で1,000億円が措置されたことを踏まえ地域の活力再生や移住定住推進など、引き続き地方の需要に応じた十分な額を確保すること

### 【本県の現状・課題等】

<地方財政計画における財政需要の適切な計上>

- (1) 地方創生を確実に推進するためには、「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充により、地域活性化に関する施策に必要な財源を十分に確保する必要がある。

また、人口減少等特別対策事業費の算定については、平成29年度から3年間かけて、「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ、段階的に1,000億円シフトしていくこととなっているが、地方公共団体の置かれた状況等によって、成果の実現しやすさが異なるのが実情である。このため、成果を発揮する際の条件が厳しいと考えられる条件不利地域等について配慮が必要であり、地方創生の目的を達成できるよう長期にわたる取組が必要である。

<地方交付税算定におけるへき地補正の拡充等>

- (2) これまで本県では、離島振興を県政の最重要課題の一つとして、総合交通体系の整備をはじめとする離島の基盤確保に取り組んできたが、社会資本の整備は十分とは言えず、加えて、輸送コストなど離島の地理的特性に由来する不利条件は離島の自立的発展にとって大きな阻害要因となっている。

離島・へき地にかかる増加財政需要額については、地域振興費の「へき地補正」で一括算入されているが、現行の補正では、離島の不利条件の解消に取り組んでいくためには十分とは言えない。

離島地区における本県負担額とへき地補正措置額との乖離は、平成28年度算定において、約20.9億円の乖離が発生しており、特に投資的経費約6.5億円（措置率42%）や離島振興経費約6.7億円（同63%）については乖離が大きく実態を十分に捕捉できていない。また、市町毎のへき地の度合いにより措置額が算定される仕組みであるが、区分により措置率に差がある状況となっている。

○離島地区における本県超過負担額と交付税措置額比較  
(平成28年度決算)

(単位:億円)

区分	措置額	負担額	差額
I 特地勤務手当等	16.0	17.5	▲ 1.5
II 旅費等一般行政経費の増加所要額	35.0	41.2	▲ 6.2
人件費(割増分)		23.0	
学校等の維持管理経費等(離島割増分)	35.0	11.3	▲ 6.2
出張旅費等		6.9	
III 投資的経費の増加所要額	4.7	11.2	▲ 6.5
道路、港湾、河川、農林、漁港	4.7	9.5	▲ 6.5
教育、警察、その他		1.7	
IV 離島振興経費に係るもの	11.2	17.9	▲ 6.7
離島交通関係(航路・空路運行補助等)		14.4	
離島医療関係(医師・看護師の確保等)	11.2	2.2	▲ 6.7
教育・その他(産業振興対策等)		1.3	
合計	66.9	87.8	▲ 20.9

○へき地区分と交付税措置率

(単位:億円)

へき地区分	A市	B市	C町
	14以上 18未満	10以上 14未満	6以上 10未満
交付税措置額①	23.5	15.5	5.2
本県負担額②	27.2	24.0	13.4
措置率(①/②)	86%	65%	39%

<地方創生に関する交付金の予算確保>

(3) 地方創生に関する交付金については、平成29年度、平成30年度において1,000億円(補助率1/2)が措置されている。平成31年度以降においても、継続的に地方創生に関する施策が推進できるよう、これまでと同等以上の予算を確保する必要がある。

◎長崎県における地方創生に関する交付金の活用状況

<H29年度>

	事業数	採択額	予算額
地方創生推進交付金	10	1,096,638千円	1,000億円

<H30年度>

	事業数	採択額	予算額
地方創生推進交付金	12	1,178,280千円	1,000億円

【提案・要望実現の効果】

本県においては、人口減少が急速に進行する中、2060年の人口予測78万人を100万人超まで引き上げるため、長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方の平均所得向上を実現するための中小企業の競争力強化支援や、離島等における雇用型漁業の振興などの戦略プロジェクトに取り組んでいる。

しかしながら、社会保障費の増加、人口減少、離島特有の財政需要などから、本県の財政は極めて厳しい状況にある。地方財政計画、地方交付税の算定、地方創生に関する交付金等により、安定的に十分な財源を確保することができれば、地方創生に向けた戦略プロジェクトの実施により、本県の人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正することができる。

## 7 有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持について

【内閣府、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省】

### 【提案・要望】

有人国境離島地域に住民が安心して暮らし続けられる環境を整備し、将来の無人化を防止するため、有人国境離島法に掲げられた事項にかかる施策の充実強化を図ること

- (1) 「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」など有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持に必要な予算を確保すること
- (2) 有人国境離島地域への国の行政機関の設置について、特に海上保安部や自衛隊の部隊の体制強化や増員を図ること
- (3) 有人国境離島地域の保全のみならず、住民生活を維持し、人流・物流の拡大を図るため、港湾等の整備を促進すること
- (4) 「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」について、これまでの滞在型観光事業等の実績を踏まえつつ、航路・航空路運賃低廉化の対象範囲の拡大や滞在型観光促進のための割引制度の充実など、対象事業の拡充を図ること
- (5) 滞在型観光のPRや、地域商社による商品の売込みなどに対して、人的ネットワークや情報・ノウハウ面からの支援を引き続き実施すること

### 【本県の現状・課題等】

有人国境離島地域は、人が住み続けることによって、我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動拠点としての国家的な役割を担っている。

本県の悲願であった有人国境離島法が、本県選出議員をはじめ関係国会議員の多大なるご尽力により議員立法で成立し、昨年4月から施行されたところである。

人口が昭和30年から平成27年までの60年間に58.9%も減少し、毎年約1,000人もの社会減が続く本県の特定有人国境離島地域において、国の基本目標である2027年における「人口の社会増の実現」を達成するには、必要な予算の確保に加え、五島市、対馬市などの関係市町及び議会が要望している海上保安部や自衛隊の部隊の体制強化や、更なる交流人口拡大や地域経済活性化につながる航路・航空路運賃低廉化の対象範囲の拡大など、国の施策の充実強化が必要である。

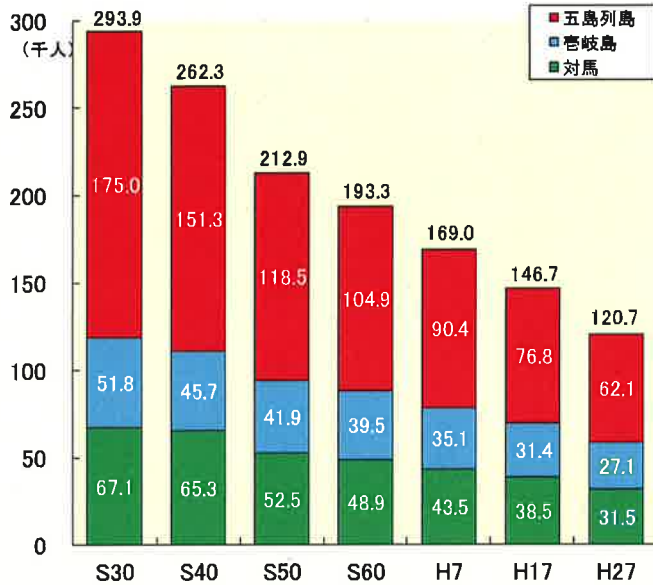
#### (本県の取組)

法の施行にあわせ、関係市町とともに国の施策を最大限活用して、有人国境離島地域の活性化に全力で取り組んでいるところである。

法施行初年度においては、本県選出国会議員のご尽力を賜りながら、雇用機会拡充などの事業を他県に先駆けて取組を進めた結果、平成29年における社会減が約650人まで減少し350人を超える改善となるなど、有人国境離島法による施策効果が現れてきている。

しかしながら、全国的にも人材不足傾向が続く中、有人国境離島地域における人材確保は更に厳しさを増している。このため、関係市町や事業者と連携しながら、これまで以上に積極的に取り組む必要がある。

◆本県特定有人国境離島地域の人口推移 <国勢調査>



<特定有人国境離島地域の人口等>

	全国	本県	比率
島の数	71 島	40 島	56.34%
人口 (H27国調)	269,307 人	120,677 人	44.81%

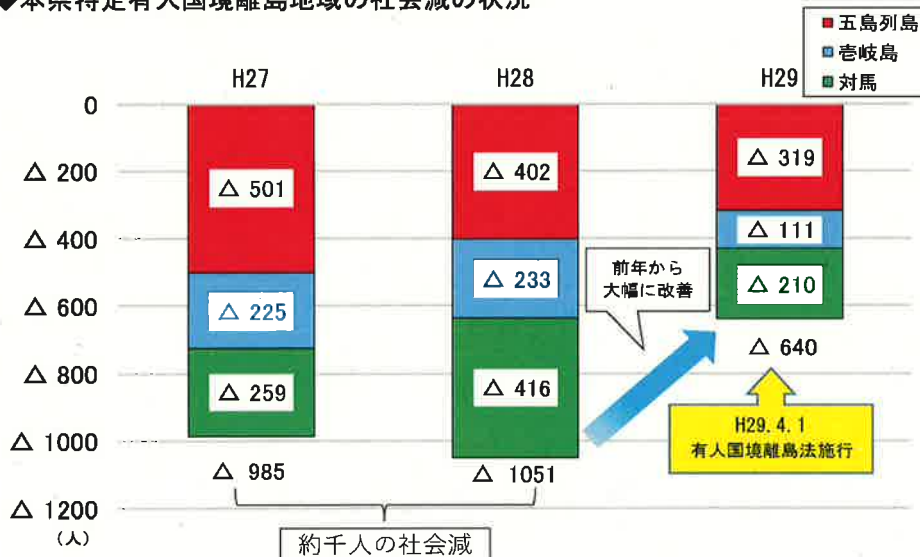
<特定有人国境離島地域の社会減の状況>



全国の特定有人国境離島地域  $\Delta 1,773$  人

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(H27年) ※いわゆる「一部離島」の市町村(輪島市、萩市、佐世保市、西海市、薩摩川内市)を除く

◆本県特定有人国境離島地域の社会減の状況



出典：「長崎県異動人口調査」※いわゆる「一部離島」の市町村(佐世保市、西海市)を除く

【提案・要望実現の効果】

「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」の拡充や、国における地方自治体の取組への人的ネットワークや情報・ノウハウ面からの継続的な支援などにより、交流人口の拡大及びしまの製品のブランド化・販路拡大をはじめ、雇用の場の創出やしまの生産者の所得向上を更に推進することができる。

また、東シナ海周辺における海洋資源開発や外国漁船の操業が活発化する中、海上保安部や自衛隊の部隊の体制強化等がなされることにより、領海警備等の対応強化が図られ、地域の人口の維持・増加につながるとともに、住民生活及び生産・流通の基盤である港湾等の整備が促進されることにより、地域経済を活性化することができる。

## 8 離島振興対策の充実について

【内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

### 【提案・要望】

離島振興法に基づく離島振興計画を推進し、離島地域の自立的発展や定住促進等を更に強化するため、以下の施策を講じること

- (1) 介護サービスの利用機会の拡大と利用者の負担増軽減や情報通信基盤の整備促進など、離島振興法に掲げられた施策の更なる充実
- (2) 「離島活性化交付金」について、離島留学支援の事業期間要件の廃止並びに高校生への適用拡大、輸送コスト支援の指定品目数の拡大等のほか、交流人口拡大に重要な役割を担う宿泊施設や企業誘致等に必要な貸しオフィスの整備に要する施設の改修、離島留学促進のための寄宿舎の整備への事業対象拡大及び必要な予算の確保
- (3) 離島地域と本土地域のガソリン価格差を抜本的に是正するための揮発油税等の減免
- (4) 離島の生活環境、道路の整備等のために必要な公共事業予算の財源確保

### 【本県の現状・課題等】

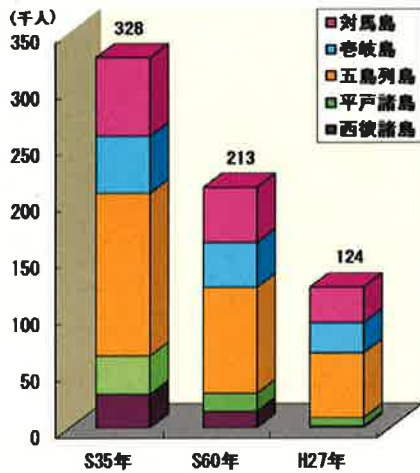
本県は、51島の離島振興法指定有人離島を有する全国一の離島県であり、そのうち40島は有人国境離島法において特定有人国境離島地域を構成している。

本県の離島の多くはわが国の外縁部に位置するため、地理的に不利条件がことさら厳しく、この自然的制約に由来する不利条件は、地域自らの創意工夫による努力のみでは到底解決できないものとなっている。

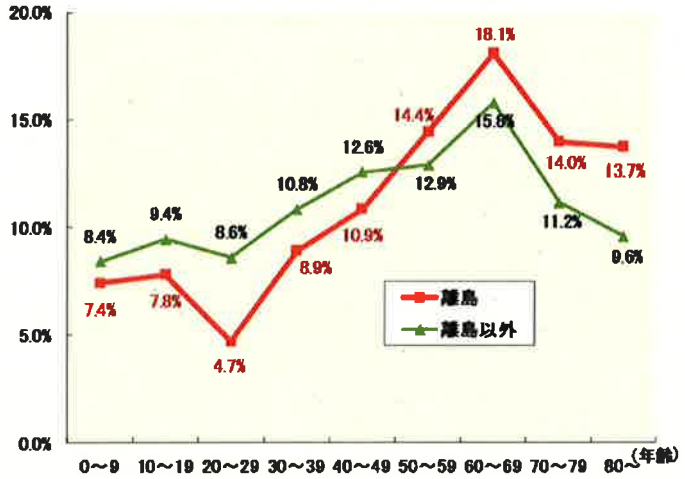
これまで県、関係市町で様々な振興施策を実施してきたが、しまの人口減少に歯止めをかけることができず、介護サービス基盤や情報通信基盤については、人口減少の進展により、民間事業者の参入がより困難化しているため、整備や更新が遅れている。

よって、離島の自立的発展の実現に向けて、本土と同等以上の競争条件を作り離島の定住環境を整えるため、離島の不利条件の解消に国策として取り組んでいただく必要がある。

◆離島の人口推移 <国勢調査>



◆本県の年齢別人口構成比(H27年) <国勢調査>



◆離島における介護サービスの状況

要介護・要支援者がサービスを利用しながら居住している島の数	介護(予防) サービス別・サービス提供の状況																											
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハ	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハ	短期入所生活介護(老健)	短期入所療養介護(療養型医療施設)	福祉用具貸与	福祉用具購入費	住宅改修費	生活介護	特定施設入居者生活介護	介護予防支援・居宅介護支援	地域密着型(介護予防)サービス										介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
27	3	10	8	6	17	4	14	4	0	30	8	7	5	28	2	1	14	4	9	8	0	0	0	10	6	1	2	

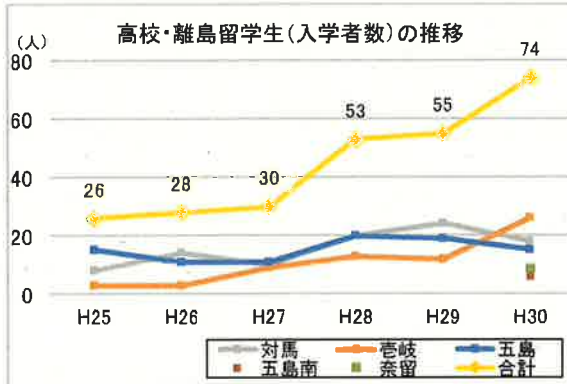
要介護・要支援者が居住する離島振興法の指定を受けた島の数：43島

【留意事項】 ※各数値は島の数。平成29年4月30日時点のサービス提供状況を記載。(介護サービスについては4月サービス分)

※介護予防サービスは、同種の介護サービス欄に計上。

※「要介護・要支援者がサービスを利用しながら居住」とは、島内事業者の介護サービスを受けている、もしくは、車で移動可能(橋が架かっている)の島外で介護サービスを受けている場合。または、島外事業者が、来島してサービスを提供している場合。

◆高校・離島留学の状況



○入学者数の内訳

学校名	H28	H29	H30
対馬高校(韓国語)	20	24	18
壱岐高校(歴史・中国語)	13	12	26
五島高校(スポーツ)	20	19	15
五島南高校(夢トライ)	-	-	6
奈留高校(E-アイランド・スクール)	-	-	9
計	53	55	74

【提案・要望実現の効果】

離島振興法に規定されている「介護サービスの確保等」、「情報の流通の円滑化及び通信体系の充実」などに関する施策の更なる充実により、本土との格差や不利条件を緩和することができるとともに、離島地域からの要請に沿えるような「離島活性化交付金」の拡充により、雇用の創出や交流人口の拡大、定住の促進などに関して地域独自の振興策の実現が期待できる。

また、本土とのガソリン価格差の抜本的是正や、必要な公共事業予算の財源確保により、生活の安定及び福祉の向上を図ることができる。



## 9 離島航路対策の強化について

【国土交通省】

### 【提案・要望】

離島航路は住民生活及び物資の輸送、経済活動にとって極めて重要であることから、船舶が安全で安定的に運航されるよう船舶の建造等にかかる財政措置を強化すること

- (1) ジェットfoilは、本土と離島間を結ぶ高速交通機関として、高速性等の機能面に優れるとともに、揺れも少なく快適性を有する交通手段である

県内離島は、多くの日本遺産を有し、今後は、新たな世界遺産の登録も見込まれている

また、有人国境離島法の滞在型観光促進事業による島外からのインバウンド需要等への対応をはじめ、交流人口の拡大を目指す本県にとってジェットfoilは必要不可欠な高速海上交通であることから、船舶の建造等が促進されるよう補助制度を創設すること

- (2) 旅客輸送や物資の運送を担うフェリー等は住民生活の維持、経済活動及び交流拡大等に重要な役割を果たすことから、離島航路の維持・確保のため、船舶が安定的に運航されるよう船舶建造にかかる補助制度を拡充すること

### 【本県の展望（実現の効果）】

離島航路は、住民の生活や産業活動にとって極めて重要な地域公共交通であるが、人口の減少が続く中、船舶事業者の経営は厳しさを増しており、船舶の維持・更新に苦慮している現状である。

また、ジェットfoilの平成29年度の利用実績は県内約82万人であり本土と五島列島・壱岐・対馬地方を結ぶ航路の旅客利用のうち約42%を占めることから、離島住民の生活の足としてだけでなく、観光産業振興のための海上交通手段としても深く浸透している。

本県においては、現在、長崎～五島、博多～壱岐～対馬の2航路において、4隻のジェットfoilが運航しており、いずれも船齢が25年以上経過していることから、船舶の更新については将来を見据えた取組みが必要である。

国においては、平成27年度、船舶共有建造制度において、ジェットfoilの共有期間を9年から最大15年に拡充されたところであるが、導入当時に比べ船価が高額（1隻約50億円）となっているため、厳しい経営環境におかれている各航路事業者においては、ジェットfoilの更新が難しい状況である。

#### （本県の取組）

県としては、ジェットfoilの更新（建造）の取組を進めるため、関係する都県による情報交換会を開催し、関係自治体や船舶建造事業者との意見交換などを行っている。

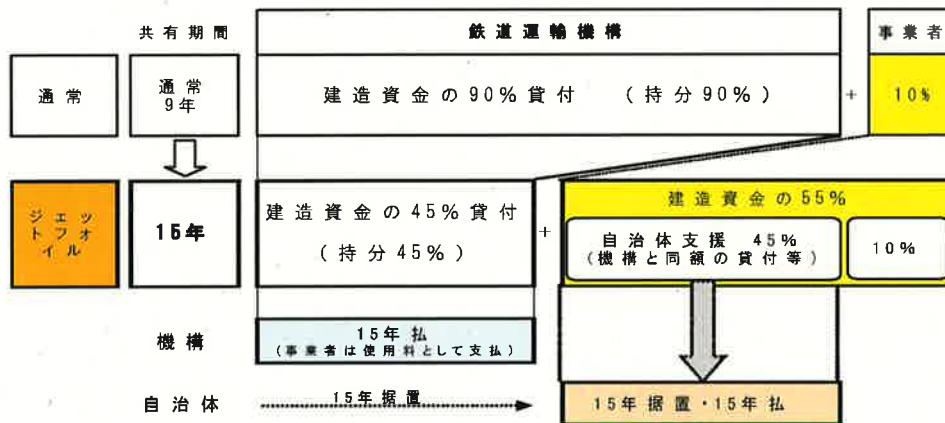


長崎県内の離島航路を運航しているジェットfoil



長崎県内の離島航路を運航している船舶

【船舶共有建造制度】現行例



【提案・要望実現の効果】

(項目1)

導入当時に比べ船価が高額となっているジェットfoilの更新費用を軽減し、海上高速交通の維持を図ることができることから、島外への通院など日常生活での移動に加えて、観光等における交流人口の拡大に寄与することができる。

(項目2)

離島を多く有する本県にとって、航路は住民等の移動及び生活物資の運搬などのために欠かすことができない公共交通であり、船舶の建造等が安定的に行われることにより、住民の暮らしの確保及び地域の活力維持につながるものである。

## 10 農林水産物の国際貿易交渉に対する慎重な対応について

【内閣府、農林水産省】

### 【提案・要望】

- 1 TPP11協定や日EU・EPA協定の合意により国内農林水産物に対する国境措置の影響が及ぶことから、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく農林水産業の体質強化対策等については、農林水産業の構造改革を加速的且つ継続的に実施するため、国の責任において十分な予算確保と必要な施策を着実に講じるとともに、生産者が意欲をもって経営を続けられるよう万全の対策を講じること  
また、今後、協定発効後の影響や国内対策の効果に対する十分な検証を行い、必要な対策を講じること
- 2 新たな国際貿易交渉が生じた際の国際的ルールづくりに当たっては、国民へ十分な情報開示や丁寧な説明を行い、国民の理解を得ながら交渉を進めるとともに、我が国の農林水産業及び食と地域産業を守るために最大限の努力を払っていくこと

### 【本県の現状・課題等】

平成27及び28年度補正予算において、TPP関連対策である、産地パワーアップ事業、畜産クラスター事業等を積極的に活用し、市町、関係団体と一体となり、施設園芸ハウスの整備や肉用牛増頭のための牛舎整備といった持続可能な収益性の高い操業体制への転換など、農林水産業者の体質強化等を推進してきた。

その結果、本県農業産出額の継続的な増加など、一定の成果が見えつつも、農業就業者の減少や高齢化などの構造的課題や中山間や離島半島地域が多いなどの本県の地理的課題に加え、今回の合意で輸入農林水産物との競合が拡大することによって、これら課題が一層拡大することが強く懸念される。

#### 1 農林水産業の体質強化対策

TPP11協定等の合意による関税の即時撤廃は避けられたものの、品目によっては、長期的に影響を見極める必要があるものなど、その実際の影響について、現時点で把握困難であり、各協定において十分な国境措置が確保されているのか十分に確認できていない。

また、国による各協定の経済効果分析で使用された前提条件によっては、試算額も大きく変動することが予想され、「国内対策により農家所得の確保と国内生産量の維持が見込まれる」との試算結果に対し、提示された生産減少額、国内生産量の影響の範囲に留まるのか、長期的な国内対策の実施や全体予算規模が将来にわたり確実に確保されるか等不透明である。

#### 2 新たな国際貿易交渉への対応

TPP11協定（案）は、米国の復帰を視野に入れた内容となっている一方で、米国とは新たな貿易取引のための協議を始めることで合意するなどの動きもあることから、今後、新たな国際貿易ルールづくりに当たっては、TPP11協定との整合を十分に図るなど、我が国の農林水産業をしっかりと守るために必要な国境措置の確保が重要である。

●TPP関連対策を活用した本県の取組と効果

＜産地パワーアップ事業＞

第55回農林水産祭において

「JAながさき西海させぼ地区かんきつ部会」が天皇杯を受賞！

○糖度基準による「味っ子」「味まる」などのブランド化を推進

- ①「園地登録園制度」の導入
- ②シートマルチ栽培の導入と被覆率の向上
- ③させぼ温州の栽培技術確立



JAながさき西海させぼ地区かんきつ部会 天皇杯受賞

○ブランド率 **70%超!**  
 ○販売単価 **日本一!**  
 H22: 241円/kg  
 ⇒ H28: 289円/kg  
 (10地域市場県別販売実績)

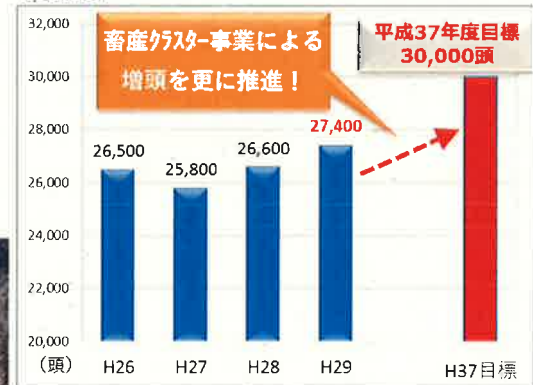
＜畜産クラスター事業＞

【特徴的な取組】

- 異業種（建設業）をはじめとする肉用牛繁殖経営への新規参入
- 全国に先んじて、キャトルステーションを設置し、増設による地域分業体制を確立と強化



＜長崎県肉用牛（繁殖雌牛）飼養頭数の推移＞



○繁殖雌牛飼養頭数の2年連続増加  
 H27: 25,800頭  
 ⇒ H29: 27,400頭

(農水省畜産統計)

【提案・要望実現の効果】

農林水産物の国際貿易交渉にかかる十分な情報開示や丁寧な説明、影響に対する検証や長期にわたる万全の対策により、輸入農林水産物との競争に耐えられる体質強化や収益性の向上が図られ、本県農林水産業者が将来にわたり意欲を持ち、離島や中山間地域を含めた地域の主役となって経営が継続される。

# 11 水産基盤整備等の促進について

【農林水産省、国土交通省】

## 【提案・要望】

1. 水産基盤整備等を着実に推進するため、必要な予算を安定的に確保すること
  - (1) 本県水産物の国内消費及び輸出の拡大を図るため、流通機能を担う施設・設備の補助対象拡大など、漁港等の一貫した高度衛生管理対策の推進
  - (2) 激甚化する自然災害や施設の老朽化への適切な対策の推進
  - (3) 海水温上昇などにより被害拡大が懸念される藻場の適切な対策の推進
2. 農山漁村地域整備交付金について、予算措置が不十分であり、海岸事業等の施設整備が進まないため、国土交通省と同様に「防災・安全交付金」を創設するなど、十分な予算措置に努めること
3. 本県沖合海域における主要魚種であるアジ、サバ等の生産拡大を図るため、対馬東方沖の国直轄漁場整備の着実な整備促進を図ること

## 【本県の現状・課題等】

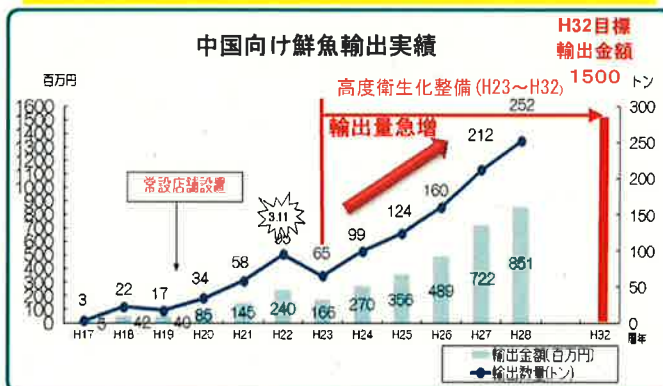
- 1 (1) 現荷捌き所は壁等のない開放型であり、風雨や鳥獣類の進入による水産物への異物混入等の恐れがあるため、品質確保に向けた衛生管理が課題である。  
また、仲卸売場や電動フォークリフト等が補助対象外であり、漁港全体の一貫した高度衛生管理が進まない状況にある。
- (2) 近年の台風の大型化等自然災害により、漁船や水産関係施設及び背後集落への被害が懸念される。また、老朽化によって、施設利用に支障をきたしており、早急な対策が求められている。
- (3) 海水温上昇や食害生物等の影響により、藻場が大きく衰退しており、水産資源の減少が懸念される。
2. 農山漁村地域整備交付金については、特に本土の予算措置が十分でなく、完成時期が遅れるなど計画的な事業進捗が図れていない。
3. マアジ・マサバ等沖合水産資源が減少する中、生産力の低下が懸念される。  
(本県の取組)
  - 1 (1) 長崎漁港や調川港における魚市場等において、高度衛生管理に対応した荷捌き所と岸壁の一体的な整備を進めている。
  - (2) 防災機能の強化のための施設整備や機能保全計画に基づいた長寿命化対策を進めている。
  - (3) 本県の藻場回復ビジョンに基づき、着定基質等のハード整備と漁業者が中心となった「藻場見守り隊」による保全活動が一体となった取組みを実施している。
2. 限られた予算の中で、可能な限り優先度や緊急性の高い事業に絞込みを行い、施設整備を実施している。
3. 本県周辺海域における沖合資源の早期回復を図るため、平成30年度から本格着工された直轄漁場の早期完成に向け、積極的な地元調整を行なっている。

### <現状と課題>



課題：現況は、壁がない開放的な構造であり、鳥獣類等による異物混入の恐れ。

### 1 (1) 【長崎漁港における輸出金額の目標と推移】



## 1 (2) 【防波堤の被災状況、老朽化施設の状況】

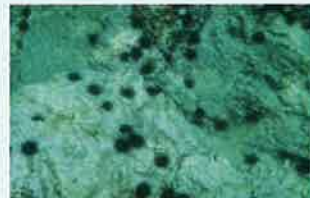
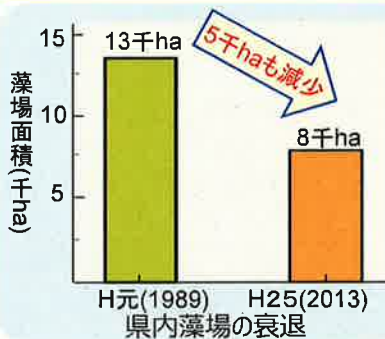


台風により防波堤が被災し、島民の生活や漁業活動に影響を与えた。(小値賀漁港)



陸揚げ用浮栈橋が腐食し、施設利用に支障をきたしている。(水崎漁港)

## 1 (3) 【藻場の衰退】

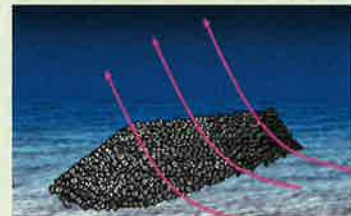


食害による磯焼けの状況

## 3 【直轄漁場の効果】

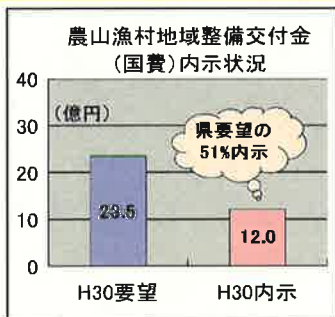


H27完成の五島西方沖地区マウンド礁で増殖するマアジ



湧昇流を発生させるマウンド礁

## 2 【農山漁村地域整備交付金の内示状況】



《参考》

交付金の現行制度	経済対策補正(全国)国費
社会資本整備総合交付金	H28 1,573億円 H29 0
H24年度創設 防災・安全交付金	H28 2,554億円 H29 4,549億円
農山漁村地域整備交付金	H28 0 H29 0

## 【提案・要望実現の効果】

産地間の競争力強化や水産資源の回復等による漁業所得の向上及び就業者の確保(項目1)

- (1) 陸揚げから流通まで一貫した高度衛生管理対策の推進により、付加価値の向上と魚価の安定が実現し、産地間の競争力強化や諸外国への輸出拡大が図られる。
- (2) 大規模災害に備えた防災減災対策及び老朽化した漁港施設等の維持・保全の計画的な実施により、漁業地域の安全性が確保される。
- (3) 幼稚魚の育成に重要な藻場の再生により、水産資源の回復が図られる。

(項目2)

交付金の拡充及び予算の確保により、立ち遅れていた施設整備が進むことで、県民の生命・財産を守り、安全で安心な暮らしや漁業活動の確保が図られる。

(項目3)

国直轄漁場事業の整備促進により、本県周辺域海域における水産物の安定的な生産・供給が図られる。